

東京福祉バス株式会社 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年7月10日～平成33年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：介護及び結婚、出産、子育て等による退職者についての再雇用制度を検討し、実施する。

<対策>

- 平成30年7月～ 退職者の状況の把握
- 平成31年4月～ 社内での検討開始
- 平成32年4月～ 再雇用制度の実施

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 平成30年7月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成30年12月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成31年3月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成31年7月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3：地域貢献活動に参加する社員の支援及び事業所周辺の小中学校の職場体験の実施を通じた健全育成に資する活動の実施。

<対策>

- 平成30年7月～ 地域活動や地域のニーズの把握
- 平成31年3月～ 関係団体、学校との連携
- 平成31年7月～ 健全育成活動に参加する社員の支援及び職場体験の実施

以上